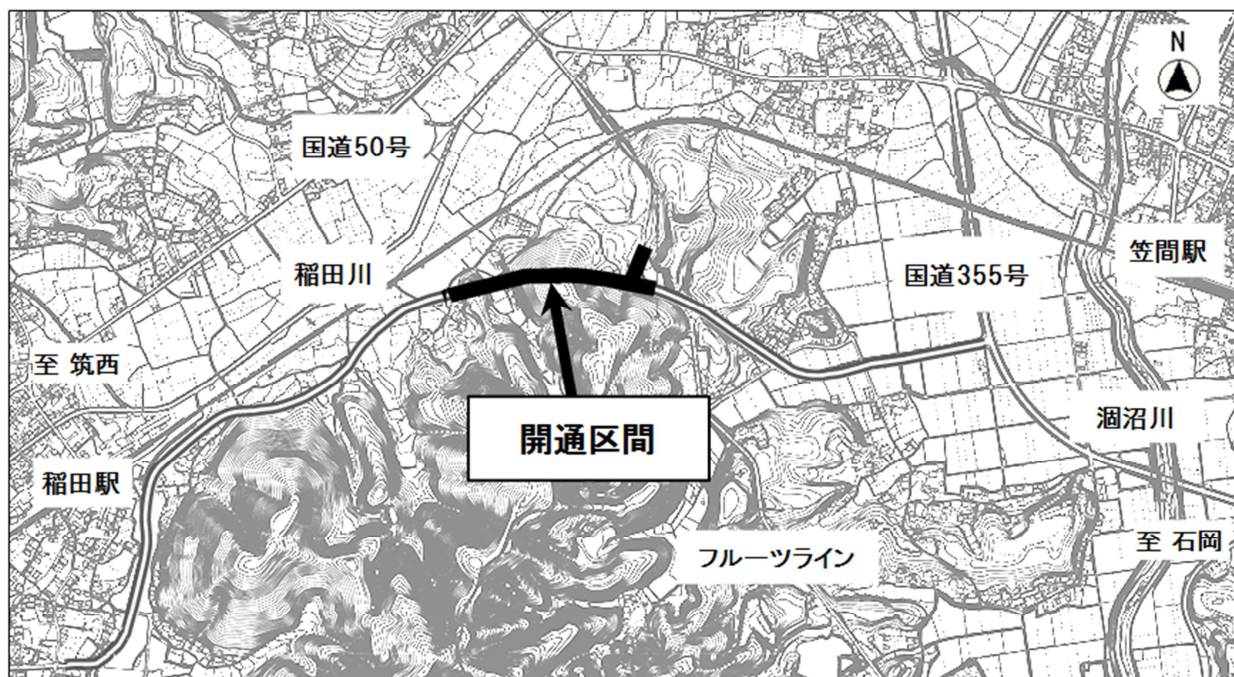


② 来栖本戸線が開通します

問 建設課(内線 503)

この道路の開通により、交通の利便性が一段と向上します。

開通日時 3月19日(火)正午



③ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

問・申 高齢福祉課(内線 174)

笠間支所保険福祉課(内線 72134) 岩間支所保険福祉課(内線 73172)



介護用品購入券の令和6年度上期(4~9月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、4月下旬を予定しています。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・要介護3以上の笠間市の介護保険被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり、申請の対象です。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については、支給要件がありますのでお問い合わせください。

助成金額 月額4,000円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

申請方法 介護保険証と印鑑を窓口を持参していただくか、右上の二次元コードからお申し込みください。

申請期限 4月22日(月) ※期限を過ぎても随時受け付けますが、詳しくはお問い合わせください。